

広域交流対策特別委員会 (所管事項説明聴取)

平成25年5月15日 (水)

〔委員会の概要〕

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時44分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についての所管事項説明聴取についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり「広域交流に関する調査について」、「広域交通ネットワークの整備に関する調査について」であります。まず、所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項等があればこれを受けたいと思います。

【所管事項及び重点事業の説明】 (資料①)

妹尾政策創造部長

それでは、お手元の広域交流対策特別委員会説明資料(所管事務)によりまして、所管事務の概要を御説明申し上げます。説明資料の1ページをお開きください。当委員会の付議事件であります広域交流対策に関連いたします平成25年度歳入歳出予算の総括でございます。

一般会計の総額は、全部局合計で、36億2,428万5,000円で、前年度と比較いたしまして、12億6,008万6,000円の増となり、率にいたしまして、53.3パーセントの増となっております。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、記載のとおり、総額は8億8,335万円となっております。

続きまして、3ページをお開きください。政策創造部関係の所管事務についてでございます。まず、組織についてでございますが、4ページにかけまして記載の組織図のとおり、総合政策課、広域行政課、東京本部、大阪本部において、職員総数48名の体制で所管業務を行っております。

続きまして、5ページをお開きください。主な事務といたしましては、総合政策課におきまして、県人会、政策調整に関する業務を行うとともに、広域行政課におきましては、四国遍路の世界遺産登録に関する事。続きまして6ページでございます。東京本部、大阪本部において、観光振興、企業誘致、物産の販路拡大等に関する業務を行っております。

次に、7ページをお開きください。(2)平成25年度当初予算の状況でございますが、一般会計の総額が、1,314万7,000円で、前年度と比較いたしますと、229万5,000円の増となっております。

次に、その下、(3)重点事業でございますが、政策創造部の重点事業といたしましては、平成26年度より本州四国連絡高速道路に全国共通料金の導入が見込まれることから、導入後の本県の更なる発展につなげる施策の推進に係る庁内の総合調整を図ってまいら

とといたしております。

以上、簡単でございますが、政策創造部の所管事務についてでございます。なお、理事者において、報告事項はございません。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

酒池商工労働部長

それでは、商工労働部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の8ページをお開きください。まず、商工労働部の組織についてでございますが、9ページにかけて記載の組織図のとおり、商工政策課、企業支援課、新産業戦略課、観光国際局観光政策課、国際戦略課、にぎわいづくり課におきまして、併任職員4名を含め、職員総数72名の体制で所管業務を行っております。各課の事務分掌につきましては、10ページから11ページに記載のとおりでございます。

次に、平成25年度の当初予算の状況でございますが、12ページから14ページにかけて記載のとおり、一般会計の当初予算総額12億1,137万6,000円を計上いたしております。

また、15ページに記載のとおり、特別会計の当初予算総額につきましては、8億8,335万円を計上いたしております。

次に、16ページをお開きください。重点事業につきまして御説明をさせていただきます。まず、観光交流の推進といたしまして、徳島の魅力を生かした体験型観光や教育旅行等、狙いを定めた誘客活動を実施いたしますとともに、官民一体となった観光客の受入態勢の充実等により、観光客に選ばれる観光とくしまブランドの確立を図ってまいります。また、他府県等と連携をいたしました広域観光の推進を図り、交流人口の増加はもとより、滞在型観光の促進を行ってまいります。

さらに、東アジアや東南アジアを視野に入れて徳島を積極的に発信いたしますとともに、外国人観光客が安心して旅行できる環境整備を推進することにより、本県の観光イメージの向上と観光客の周遊性・滞留性を高めてまいります。

次に、地域産業の振興といたしまして、本県が全国に誇ります「二つの光」であるLED企業の立地や光ブロードバンド環境、さらには輸送コストの低減化によります立地ポテンシャルの大幅な向上や新たな支援制度の創設など、本県の強みを生かした積極的な誘致活動を推進してまいります。

また、成長が期待される環境・エネルギー分野での次世代産業の創出を促進するとともに、新商品・新技術の提案を行うものづくり新技術展示商談会の開催や地場製品のブランド化の支援、お試し発注の取組み強化等の実施によりまして、本県産業発展の原動力であるものづくり企業の販路拡大や県産品の振興拡大を支援してまいります。

以上、商工労働部の所管事務について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

吉田農林水産部長

農林水産部関係の所管事項につきまして、お手元の説明資料に基づきまして御説明申し上げます。17ページを御覧ください。まず組織につきましては、17ページに記載しており

まず組織図のとおり、もうかるブランド推進課など、3課2室、職員数といたしましては、44名の体制で所管業務を行っております。

続きまして、18ページをお開きください。事務分掌でございますけれども、主な事務といたしましては、18ページから19ページに記載いたしておりますとおり、県産農林水産物及び県産材の販路拡大に関する業務を行っております。

20ページを御覧ください。平成25年度の当初予算につきまして記載いたしております。21ページの表の最下段でございますけれども、農林水産部合計といたしましては、合計額の欄に記載いたしておりますとおり、8,319万7,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしますと、2,181万6,000円の増額となっております。

最後に重点事業でございますが、まず第1は県産農林水産物の販路拡大でございますが、県産農林水産物の消費拡大や認知度の向上、需要の拡大を図るため、メディアを活用したプロモーションを強化するとともに、六次産業化の取り組み等を支援し、全国への販路開拓を推進してまいります。第2は県産材の販路拡大でございます。大消費地での需要拡大を図るために、県外で県産認証材によりまして建築をいたしました木造住宅をPRする徳島すぎの家づくり協力店の支援などによりまして、県産材の販路拡大に取り組んでまいります。

以上で、農林水産部関係の御説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

中内県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料の22ページをお願いいたします。当委員会に関係する県土整備部の広域交流対策の組織についてでございますが、道路局道路政策課、高規格道路課、23ページに移りまして、運輸局運輸政策課、港湾空港経営室、交通戦略課の4課1室、担当職員数は60名となっております。各課の事務分掌につきましては、24ページから25ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の平成25年度当初予算について、御説明を申し上げます。委員会資料の1ページにお戻りください。

県土整備部関係の平成25年度一般会計当初予算といたしましては、左から2列目のA欄に記載しておりますとおり、23億1,656万5,000円を計上いたしております。前年度当初予算との比較では、14億2,187万8,000円の増でございますが、率にして、258.9パーセントとなっております。この要因につきましては、道路政策課の本州四国連絡高速道路に係る出資金が影響しております。国との基本合意により、平成26年度からの導入が予定されております全国共通料金に関し、平成24、25年度の2年間、全国プール制組入れへの協力として出資するものでございまして、平成24年度分につきましては、平成24年3月に当初予算を議決いただいた後、同議会において直ちに、合意額に合わせて補正予算といたしまして、お認めいただいたものでございます。

26ページをお願いします。各課別予算額及び主な事業内容につきまして御説明を申し上

げます。まず、道路政策課でございますが、摘要欄に記載のとおり、①神戸・鳴門架橋対策費といたしまして、日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資金18億5,383万6,000円を計上いたしております。次に、高規格道路課におきましては、①高速自動車道対策事業費といたしまして、周辺特別対策事業費補助金など、合計で、1億440万1,000円を計上しております。

続いて、運輸政策課におきましては、①県単独港湾整備事業費といたしまして、徳島小松島港における港湾施設の整備に要する経費などで、合計で3億4,140万7,000円を計上いたしております。

27ページを御覧ください。最後に、交通戦略課でございますが、①航空対策費といたしまして、徳島阿波おどり空港の活性化及び利便性の向上に向けた利用促進に要する経費として、1,692万1,000円を計上いたしております。

28ページでございます。繰越明許費でございますが、県単独港湾整備事業費及び港湾改修事業費を合わせまして、1億2,946万5,000円の繰越明許費の御承認をいただいているところでございます。

最後に、県土整備部の重点事業についてでございます。第1点目は、高速道路全国共通料金化を見据えた基盤整備についてでございます。平成26年度より、本州四国連絡高速道路に、全国共通料金の導入が見込まれますことから、新たな交通流通体系の幕開けを見据え、空港アクセス道路など基盤整備を強化するとともに、関係部局と連携いたしまして、本県の優位性を生かした、観光誘客、企業誘致等に向けた取組を推進してまいります。

第2点目は、道路整備の推進でございます。四国横断自動車道鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジ間につきましては、平成26年度供用に向けて、事業の進捗が図られるよう努めるなど、高速自動車国道の整備を促進してまいります。また、地域高規格道路等の整備促進といたしまして、阿南安芸自動車道について、桑野道路及び福井道路の整備促進、海部道路の早期事業化に努めるなど、ミッシングリンクの早期解消に向けた取組を促進してまいります。

29ページを御覧ください。第3点目の港湾整備の推進及び港湾の振興でございます。徳島小松島港におきましては、広域物流・防災機能の強化に向け、埠頭用地等の整備を推進するとともに、既存定期航路の充実・強化や新規航路の開設に向けた各種支援策を実施し、コンテナ貨物を中心とする国際貿易等を推進してまいります。

最後の第4点目は、交通体系の構築についてでございます。徳島阿波おどり空港を通じた、本県の産業振興及び経済活性化や、国外との交流促進を図るとともに、災害時のリダンダンシーの確保に欠かせない四国新幹線の実現に向けた取り組みを推進してまいります。以上で県土整備部の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

松岡警察本部刑事部長

それでは、警察本部関係所管事務の御説明を申し上げます。説明資料の30ページをお開きください。まず組織についてでございますが、記載の組織図のとおり、捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所において、担当職員、幹部中心でご

ございますが、25名体制で所管業務を行っております。

続きまして31ページの事務分掌でございますが、主な業務といたしましては、各種犯罪捜査、他の都道府県警察との捜査共助、国際犯罪捜査及び捜査共助、犯罪鑑識などに関する業務を行っております。

次に、32ページの重点事業でございますが、平成25年度の広域犯罪対策に関しましては、警察庁及び各都道府県警察との情報交換を緊密にし、連携強化を図るとともに、広域犯罪に対しましては、広域重要事件や、広域重要事件に発展するおそれのある事件などに対する初動捜査の強化、あるいは効果的捜査を目的とした、合・共同捜査を積極的に運用し、迅速・的確な広域捜査を推進いたします。

また、広域化・巧妙化する犯罪に的確に対応するため、捜査員の大規模都道府県警察への人事交流を図って、実務能力の向上を図るとともに広域犯罪が発生した場合を想定しての、実戦的訓練を反復実施し、体制強化に努めるなど、広域犯罪に対する間隙を生じさせることなく、安全・安心とくしまの実現に取り組んでまいり所存でございます。

なお、報告事項はございません。以上でございます。

藤田委員長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、本日は、所管事項説明聴取のための委員会でありますので、質疑につきましては、ただいまの説明に関する事項及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をいただきたいと思っております。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件につきましては、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは質疑がありましたらどうぞ。

北島委員

ただいま所管の御説明をいただきましたが、この説明資料の25ページ、交通戦略課の航空交通担当の件ですが、今回の付議事件の第2として、「広域交通ネットワークの整備に関する調査」とあります。広域交通ネットワークということは、当然、陸・海・空ということでございまして、高速道路、地域高規格道路、あるいは港湾、この中に新幹線は含めていますが、空港が明示されてない。所管の重点事項にも記載されておるのに、「航空路線ネットワークの整備に関する」という付議事件の表示は、どうしてないのでしょうか。御説明いただきたいと思っております。

相田総合政策課長

この委員会の付議事件についてでございますが、「広域交通ネットワークの整備に関する調査について」ということの中に、航空の関係が明記されておらない、という御質問でございます。これにつきましては、例示ということで、高速道路、それから地域高規格道

路、重要港湾などということできせていただいておりますので、当然、おっしゃるように航空対策については、含まれるものと考えてございます。これにつきましては、「など」の中に含まれているということで、御理解をいただければと考えております。

北島委員

空路ってそないに「など」の中に含まれるほど軽々しいものですか。空港っていうのはグローバルな、商工労働部のグローバル戦略で重点事項にはめとるのに、航空路を利用しないで、グローバルな関係というのはなかなかできないと思うんですけど、なぜ、道路が入り、港湾が入り、新幹線が入って、空だけがどうして抜けるのか、「など」などで、軽々しく扱っていいもんなんですか。

藤田委員長

小休します。(11時05分)

藤田委員長

再開します。(11時08分)

ただいまの北島委員の御質疑について、御答弁をいただきたいと思いますのでお願いします。

妹尾政策創造部長

北島委員から、空港につきまして、付議事件に明示すべきではないかというお話がございました。その件に関しましては、理事者のほうといたしましても、当然、この委員会の所管事項であるという認識を持っておりますので、また、付議事件への表示の方法については、事務的には私どもとしては、議会事務局と御相談いたしまして、委員長に御説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

北島委員

部長、空港の整備ではないんですよ。空港の整備は皆さんほとんどできたという認識を持たれておられるかも分かりませんが、航空路のネットワークの整備ですよ。空港を整備せえというのではない。そういうことに関する調査というのは、当然、各部門にまたがりますので、県土整備部だけの問題ではないと思います。その点、空港の整備と限定しないでほしいと思います。

妹尾政策創造部長

大変失礼をいたしました。実はこの2の「広域交通ネットワークの整備に関する調査」の中の事項ということで、今、空港というお話をさせていただきましたが、当然、空港、空路、いわゆる広域交流ネットワークの整備であると認識いたしております。

竹内委員

今の問題については、委員長からまた、会長・幹事長会のほうに、議長のほうに申し出ていただいて。

藤田委員

はい。分かりました。

竹内委員

この委員会は、我が会派が主導しながら、関西広域連合の問題が、ほぼ質問事項等々について、まだまだやらなければということもあるんですけども、それよりもこっちのほうが大事な部分が出てきたということで、四国広域連合というものもぼしゃってしまっている現状の中で、それよりも今、一番本県にとって大事なことは、この広域交流、いろいろな国際間の問題も含めて、今北島委員も指摘されたように、やはり国際線のネットワークというのが、これから、攻めの、特に観光にとっては大事ということで、今、本県の議会といたしましても、この広域交流対策特別委員会というものを重要な新しい目玉と考えてつくったわけでございます。そういう意味では、理事者も腰を据えて、知恵を絞って、金がなければ汗を出し知恵を出すというのが日本人の一番すばらしい伝統であり文化でありますので、そのことも考えに入れて、スピーディーな対応をしていただきたいなあと、まずもってお願いを申し上げたい。

そこで今、我が自由民主党の政権になって、滑り出しが非常に順調で、株価も上がり、そして円高が是正されて、我々が海外に昔若い時に行ったときは、1ドル360円という時代が、ほんまに70円台ということで、時代も変わったなあと感じてたんですが、100円台に回復というか、調整ができてきておるのかなあと思います。その中で、本県みたいな貧乏県というのは、最終的に、これからいわゆる実体経済というの、この雰囲気であれば、間違いなく二の矢、三の矢の中で、上がっていくと思いますが、従来を見ておりましたが、徳島に恩恵が来るにはだいぶ時間的なロスがある。そういう中で、一番早く痛手を受けているのは原油関係の値上げによって、これだけではないんですけど、いろいろな資材が高騰するという状況があるわけで、それに対する対応を迅速に考えていただかないと、本県の、特に第一次産業を含め、二次でもいろいろな工場等々、被害を受けているところも既に出てきていると聞いておりますので、その点について、本県としてどのように考えておるのか。ちょっとその中で気になるのが、雇用の関係の金額が減っておる。商工労働部だけが減っておる。その対策というのは、貸付けだけではないと思うので、それも含めて御答弁いただきたい。

酒池商工労働部長

今、竹内委員から御指摘をいただきました。デフレ克服に向けて、三本の矢ということで、アベノミクスが展開されております。それに伴いまして、まず輸出関連企業につきましては、今後、好調に推移するものと思われませんが、まずその足元のところで、物価が少

しずつ上がりまして、原油とかそういったものが上がることによって、円安に伴って、原材料等、こういったものが上がっております。で、今現在商工労働部といたしましては、県内企業100社に向けての出前相談を実施しているところでございます。ただいま、竹内委員から御指摘いただきましたような問題点、課題それから要望等も出てきております。そこで、部といたしましては、早急にそのような声を踏まえて、金融支援とか経営支援、こういったものを早急にスピーディーに取り組んでまいりたいと考えております。

それともう一点、後段で御指摘をいただきました商工労働部において、予算が今回、25年度当初予算で減ってるという御指摘がございました。これにつきましては、企業誘致関連の補助金でございます。これは制度的なものでございまして、企業誘致の補助金につきましては、平成24年度に非常に多くの企業が立地をしていただいたということで、企業が立地を決めてから補助金を出すまでの間、企業は工場等の建設計画を立てまして、1年ないし2年くらい工場建設にかかって、それで雇用がどのくらい確保できるということが分かり、これを確認してから、県は補助金を支出するようになっております。平成24年度と平成25年度を比べますと、25年度が少なくなっているんですけども、25年度当初予算における補助金の試算といいますのは、かなり前、すなわち1年若しくは2年前に交付決定したものの今の予定でございまして、商工労働部といたしましては、今回の高速道路の全国共通料金制度、これを千載一遇のチャンスと捉えまして、その中で、企業誘致、これについては重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、平成25年度の企業誘致件数につきましては、全力を挙げて取り組んでまいりまして、その結果、ちょっとタイムラグがあるんですけども、数年後に、また予算を計上させていただくと、こういった仕組みがございまして、今回の当初予算が減った理由ということで、御理解を賜ればと思いません。よろしく申し上げます。

竹内委員

大体分かりました。出前相談、非常に好評な部分ありますので、ぜひため息も吐息も漏らさず聞いて、きちんと対応ができるように、スピーディーにお願い申し上げたい。

企業立地に関しては、数年先と言わずに、たちまち、26年度から平成の関所が関所でなくなるということを大きなこにして、知事も議会も、そして県民挙げて、挙県一致ということで、知事も汗をかいているし、我々もがんばっておるところなんで、ぜひ、今年度でも誘致ができれば、当然補正で上げてもらえると思えますけど、チャンスだと思いますので、がんばっていただきたい。

先ほど共通料金制度の話もあったが、これは緊急を要すると思しますので、委員長よりお許しをいただいとします。今日の徳島新聞に、海部道路に調査費という、我々にしてみたら非常にうれしい記事が載っております。これは、東京におった武田記者が名前入りで書いておるんで、まずこの観測記事は心配ないだろうと、確かな情報だと思うんですが、我々、新しい政権になって、自民党と知事との協働で、各省あるいは我が党にも陳情に行ったときに、一番切実に申し上げたのが重清議員で、その海部道路、本当は私も応援演説をしたんだけど、とにかく取り上げてほしい、調査費が付かなんたら話にならないと

いうことで、知事もお願いして、我々もお願いしたし、高速道路のいわゆる三つの我々の議員連盟が行ったときも、強力にそこらをお願いしてきて、こういうことになったのかなあと思うんですが、この記事、実際に理事者としてどのように受け止めて、これからどのようにするのか、お伺いをしたいと思います。

新居高規格道路課長

ただいま、海部道路に関する報道についての御質問をいただいております。本県の高速交通ネットワークにつきましては、鳴門から阿南間が、四国横断自動車道として整備が促進されているところでございます。これから、それに続く、阿南安芸自動車道につきましては、平成23年度の桑野道路に続きまして、福井道路が昨年度、新規事業化されまして、日和佐道路までの区間につきましては、整備にめどがついたところでございます。唯一残りました海部道路につきましては、地域の活性化、それから平時の救命救急、南海トラフの巨大地震等、災害発生時の緊急輸送道路として機能する命の道ということで、非常に大切な道路ということで、これまで、県といたしましても、津波回避バイパスとなる区間の早期事業化といったことを、機会あるごとに国に提言してまいってきたところでございます。また、先ほど委員から御紹介のありましたように、県議会の四国横断自動車道や国道11号、55号等の整備促進に関する議員連盟におきましても、当委員会の竹内委員、北島委員をはじめ、会員の皆様方には、財務省、国交省等に海部道路の重要性、早期事業化について、強く訴えていただいたところでございます。

さらに、今年1月には、県南の住民団体から地域医療を守る会、あるいは海部郡の婦人連合会でございますけれども、海部道路の早期事業化ということで、約2万人の署名を集約いただきました。これを地元の声として、国に届けていただいたところでございます。

そこで、本日の報道にありますように、海部道路の新規事業化に向けた調査費、これが今年度予算に盛り込まれるかということにつきましては、現時点ではまだ正式な国からの発表がされていないということで、確定はしていないような状況でございます。しかしながら、これまで、国への度重なる要請活動を通じまして、非常によい感触を得ておりますので、予算成立は本日深夜と言われておりますけれども、国から出されます正式内示、この中に事業化に向けた大きなステップとなる調査費が、今年度予算に盛り込まれるのではないかとということで、我々としても大きく期待をしているところでございます。

竹内委員

そういう見方をされておるということで大変喜ばしいし、心強い限りで、震災が来たときに、あそこは一番ずたずたになるところなので、そこに新しい強固な道路を早急に造っていただかないとということで、住民の皆さんが逃げる場所も非常に事欠いて、あの地区の人たちは、やはり地震が揺って10分後にはもう津波が来るという状況を、繰り返し示唆されておりますので、車椅子の人たちからみたら、私やはもう逃げれんなあと諦めかけておる人もおるといふ、より悲痛な声も聞いておりますので、これはまさに命の道なんで、議会も行政も、あるいは県民を挙げてこれに取り組んでいかなければいけないということ

で、我々も一生懸命これからも応援をいたしますが、まず、今のお話を聞いて、大変心強く感じておるところでありますので、我々、今後についてもがんばっていきたいということをお願いして終わります。ありがとうございます。

達田委員

この委員会が、初めて設置されたということで、私としましては、徳島県そのものが、非常に県民にとって住みよい県となって、住んでいてほんとに良かったなあと、誇りを持てるような徳島県にできる、それを目指している委員会なのだというふうを受け止めて、前向きな議論ができたらと思っております。

それで、全体を通じてこれを見せていただきますと、平成25年度の、マル新の予算、新しい事業がたくさんありますが、これまで取り組んできた事業について、その成果がどうであったかということを中心に踏まえた上で、議論をしていくということが大事じゃないかと思うんです。ですから、これまでずっと継続的に取り組んできたことについては、主な事業の成果表というのが毎年配られてはいるんですけども、広域交流という視点に立った成果表が、やはり必要ではないかと思うんです。それを踏まえた上で、私どもも、未来を見据えて議論をしていけたらと思っておりますので、これは質問というのではなくお願いなんですけれども、そういう資料をそろえていただけたらと思います。

主な事業の成果表の中には、ほんとに主な成果を挙げてはくれているんですが、ここに載っている範囲が全て網羅されているというわけではありませんので、ぜひそういうものを見せていただけたらと。新しい、こういう委員会が始まったわけですから、土台となるものを、ぜひ作っていただけたらと思っておりますので、この1点だけ、お願いをしておきたいと思っております。委員長、ぜひよろしくお願ひします。

藤田委員長

今回、特別に、お互いの思いの中で、広域交流に関する調査、そして広域交流ネットワークの整備に関する調査という、大きな二つの柱で、この委員会を特別に設置したわけがありますので、達田委員のおっしゃるように、新しく、前年度と違うような重点的なもの、例えば、高速道路の対応の仕方とか、料金体系にどう対応するかとか、各課が重点的にやりたいという主な事項がありましたら、達田委員の御要望でもございますし、これからの審議の大きな柱になるかも分かりませんので、次回、委員会のほうへ提出していただきたい。また、議会のほうからも、要望がありましたら、その都度出させていただきますので、まず、特別委員会としての大きな目標、お互いに共有できる目標がありましたら、御提示いただけますよう、お願いしたいと思っておりますが、達田委員、これでよろしいか。

達田委員

はい、よろしくお願ひいたします。

藤田委員長

ほかにありますか。ないようでしたら、これをもって質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、6月定例会閉会後に実施したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、私又は副委員長まで御提出いただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時28分)